

岐阜信金、利子補給 事業の指定機関に

経産省と環境省

岐阜信用金庫は20日、経済産業省と環境省がそれぞれ実施する利子補給事業の指定金融機関に採択されたと発表した。

経産省の事業は、脱炭素化に資する省エネルギー設備の新設や増設に向けた投資資金の融資に利子補給を行う。環境省の事業は、省エネや再生可能エネルギー事業のための設備投資の融資が対象。両事業ともに事業者が利子補給を受けるには、指定金融機関が行う融資に限られる。

また、企業の脱炭素化と持続的な成長を支援する経産省の取り組み「カーボンニュートラル・アクションプラン」の、中小企業支援機関に登録したことも発表した。